

訪問看護(リハ)の対象となる方

病気や障害があり、ご自宅で療養生活を送られている方で、

- ・ 入浴ができない
- ・ 排便が困難
- ・ 内服薬の管理が必要
- ・ 注射や点滴の必要がある
- ・ 褥瘡(床ずれ)の処置が必要
- ・ カテーテル等の管理が必要
- ・ ご自宅で最期を迎えたい
- ・ トイレまで歩けるようになりたい
- ・ 外を歩けるようになりたい
- ・ 寝たきりの状態から立ったり座ったりできるようになりたい
- ・ ご家族が自宅療養上のアドバイスがほしい、相談を受けたい

などに当てはまる方は、まずご相談ください。

ご利用開始までの3ステップ！

STEP1

担当のケアマネージャー、入院先のソーシャルワーカーにご相談ください。

STEP2

主治医の先生に訪問看護指示書の作成をご依頼ください。

STEP3

ご自宅にて訪問看護サービスの契約内容のご説明をいたします。

サービス提供地域

- 四街道市
- 千葉市若葉区・稲毛区
- 佐倉市の一部

サービス提供日・時間

- 月曜日～土曜日・祝日 9:00～17:00
- 休日：日曜日・年末年始

(12月30日～1月3日)

※必要に応じて日曜日・年末年始の定期訪問も実施いたします。

※緊急時訪問看護加算・24時間対応体制加算に同意いただいた利用者については、曜日・時間に関わらず、緊急時には24時間365日体制で訪問を実施いたします。

お問い合わせ

Tel. 043-312-1423

リハビリ直通

Tel. 043-309-8230



まごころ訪問看護ステーション

〒284-0043 千葉県四街道市めいわ 3-16-8・2階

<https://www.magokoro-zaitaku.jp/houkan-st/>

医療法人社団まごころ

まごころ訪問看護ステーション

理念

○地域の皆様の身近な相談役として、住み慣れた環境で『安心』して自分らしく生活できるよう、訪問看護・リハビリテーションを通じて療養のサポートをします。

○本人と家族、主治医、介護サービス事業所を繋ぐコーディネーターとなり、いずれの立場にとっても負担のないサービスを目指します。

○サービスを利用される皆様の一日一日の生活が充実するよう、『まごころ』込めたサービス提供を心掛けます。



24時間 365日対応

ステーションの特長①

24 時間体制の緊急対応

訪問看護契約を結び、緊急時訪問看護加算または 24 時間対応体制加算に同意された利用者さまに専用ホットラインをご用意し、24 時間 365 日、看護師によるオンコール体制をとっております。(契約の際に専用電話番号をお伝えいたします。)

ステーションの特長②

在宅療養支援診療所併設

訪問診療専門の診療所である『四街道まごころクリニック』が併設しております。主治医が同院の際は、医師・看護師・リハビリスタッフが密に情報共有を図り、最適な在宅療養が送れるような体制を築いています。

※ 主治医が他院の場合でもご依頼をお受けしております。

ステーションの特長③

PT・OT・STによる充実したリハビリ

在宅療養における生活の質を高め、少しでも社会復帰に近づけるよう、理学療法士・作業療法士といった専門性の異なるリハビリスタッフが自宅にお伺いし、個々に合ったリハビリテーション計画を立て、リハビリテーションをご提供します。

また、平成 30 年 4 月からは言語聴覚士も加わり、摂食嚥下障害・言語聴覚障害および高次脳機能障害を対象に言語聴覚療法を行ないます。

料金の目安 1 単位=10.7 円

【ケース①】 介護保険(要介護)・看護週 1 回・60 分の訪問の場合

- ・821 単位×4 週=3,284 単位
- ・緊急時訪問看護加算 574 単位/月
- 合計 3,858 単位(41,280 円)

<1 割負担 4,128 円 2 割負担 8,256 円 3 割負担 12,384 円>

【ケース②】 介護保険(要介護)・リハ週 2 回・40 分の訪問の場合

- ・586 単位×2 回×4 週=4,688 単位
- 合計 4,688 単位(50,161 円)

<1 割負担 5,017 円 2 割負担 10,033 円 3 割負担 15,049 円>

【ケース③】 医療保険・看護週 2 回の訪問の場合

- ・5,550 円×2 回×4 週=44,400 円
- ・訪問看護管理療養費
7,440 円+3,000 円×7 回=28,440 円
- ・24 時間対応体制加算 6,400 円/月

合計 79,240 円 <1 割負担 7,920 円 2 割負担 15,850 円 3 割負担 23,770 円>

※ 上記はあくまでも一例です。訪問時間や疾患・状態に応じて各種加算がつく場合があります。

※ 医療保険の場合、距離に応じて交通費がかかる場合があります。

※ 各種医療証をお持ちの方は、自己負担金が減額(上限あり)または免除となる場合があります。

契約時にあらかじめ料金表を用いてご説明をいたしますので、ご安心ください。

